

# 判決がどうだろうと、労働者が殺されたことは事実

三井山野ガス爆発刑事訴訟事件の控訴審(福岡高裁)が、二十七日一審判決をくつがえす判決を出し、期待していた遺族たちを憤激させたことは周知の通り。

松本弁護士 山野控訴審判決を語る

その判決は、遺族たち(同爆発刑事訴訟事件の原告)は現場でたまたまに報告を開き、労働者が殺され、傷つけられたことは事実だ」として、ほぼ決意を固めたが、その報告は、

## 労災法改悪にたまたまはおれない

五十一年に労災法が抜本的に改悪されましたが、それは、治つていない労働被災労働者が、被災後一年半で職場に復帰できなければ解雇という、その生活までもうばうきびしい内容の改悪でした。今度の改悪は、一家の大黒柱の労働者が殺されたり、傷つけられたりして、損害賠償裁判を起し、その結果民事で勝つても、支払われた金額を労災年金より差し引き年金を打ち切る、という事です。

資本家と自民党政府は、年々高まっている労災裁判で企業の責任追及の闘いが多くなつてきているので、それをやめさせる方法の一つとして考えたのだと思います。「二重払いはいけなし」といっています、何が二重払いなのか私たちがわかりません。

労災被災者やその家族がどんなに精神的、肉体的に苦しみの連続で暮らしているか。金どころではありません。この改悪法案が成立するならば、まず企業は保安を手抜くことになり、生産にばかり力を入れ、そして労働者を殺し続けるでしょう。傷つけられた労働者は、個人の責任だとして私傷取り扱いにされてしまうのではないかと心配します。現に三月五日に、有明炭鉱で死亡災害が起

## 国会での成立阻止を許されぬ労災法の改悪

CO患者家族 石原まさ子



福岡スモン裁判勝利の日。こんな裁判も、支配層は提起できなくしようとけんめいにねらっている。

①坑内で、ガスが出たのは間違いない。先進ボーリングをしていけばガスは未然に防げたものである。

②ガスが出たにしても、労働者が働いているところを通るのには問題だ。排気道の流れをいかに制御すれば、爆発は起り得るなかつた。

③ガス爆発防止がなかった。警報装置がなかった。(さらに、爆発の火源がスコップと石との火花にしても、そんなことは問題ではない)

④退避の措置がとられていなかった。

とにかく刑事訴訟の判決は、民事訴訟と直接のかわり合いはない。が、民事訴訟をひき伸ばす手段には出てくるだろう。でも労働者が殺され、傷つけられたことは事実であり、何年かかろうと自分の手での勝利をつかまなければならぬ。

て、ありがとうございます。

私は兵庫県教職員組合宝塚支部に所属し、また、まなま友の会の会員でもある、二十四歳の、共働きで子持ちの主婦です。

また、一九七八年十一月の、三池にまなま全国集会に参加させていただきました。

その折、みいけを讀ませていただくことになり、ずっと送っていたにいたるのですが、昨年より代金(CO守る会費のこと)が未納になっていると思えます。気になりながら、お産の予定があったもので、ついさうっかりして、今日まで伸びてしまっています。遅くなりましたが、一年分の会費を同封いたしますので、よろしくお願ひします。余分のものはお返しくさせていただきます(少ないですが)。

私事ですが、その後元氣な女の子を出産し、元氣に育っています。この子が大きくなるころには、もつと住みよい日本になっていくことを願ひながら、これから活動をして、仕事をがんばらうと決意しています。

足立さんは「兵庫県宝塚市旭町二丁目一番二〇の二六号」にお住まいです。どうかお元氣で、赤ちゃんをお大切に。

### 生まれた子供のために がんばります

兵庫 足立弘美

みいけを送ってくださるたびに、

## 証言台からの報告

### 遺族は何を訴えているか?

### 子供二人殺されて

#### 証言

溝口 生松さん

二人の子供を殺された父親。三池の坑内で働いた経験あり。

入社昭和二十一年四月二十日。退職同三十二年三月二十五日。同じ三池に入社した長男と、一日だけ同時に働いたことが忘れられない。

本多先生 その頃の保安状況は、

答 え また三池労組が分裂されていたが、保安は十分守られていました。保安常会には全員参加してました。

本多先生 多くの人が参加するほど、意見が出て、保安も改善されていたわけですか。

答 え 全体的によくなっていました。

本多先生 二人の子供を、三池炭鉱に入れたわけは?

答 え 七人の子供がいまして、経済的な理由と住いの問題から仕方なく。

本多先生 それで、不安感はないのですか。

答 え 私は十一年間三池炭鉱の坑内で働いていて、危険を感じたことはありませんでした。本多先生 三池争議後、心配

### 社長は頭をさげた

#### 証言

末松みどりさん

当時の家族構成 妻(みどり)(本人)・当時三十八歳。長男(弘市)・当時十七歳(高校三年)。二男(正光)・当時十五歳(中学三年)。長女(三枝子)・当時八歳(小学三年)。姉(シマ)・八十歳。

本人の疾病歴 胃炎(三十九年十月)・四十一年九月(平山医院に入院)。胃潰瘍(四十二年九月)・同月(平山医院に入院)。胃腸病(四十四年九月)・同月(平山医院に入院)。胃腸病(四十五年九月)・同月(平山医院に入院)。

アソニットでの苦しみ 十五年間入院のくり返し、三十ヶ月におよぶ休業に負け

「私は遺族で末松といいますが、この子を末に三人の子とも、八十歳の姑がおります。どうしてこれか、なぜ、主人を殺したのですか」と社長は涙々と頭を下げていたのです。「ほんとにすみませんでした。これから先はあなた方が心配なく暮らせるようにしますから、安心してくださる」。その栗木社長は罪をまぬがれているばかりでなく、四十六年十一月三日の文化の日に、勲二等旭日重光章をさえ受けてました。

最後にいいたいこと 現在私は、二つの病院にかよっています。高血圧、貧血症、神経痛、耳鳴り、難聴障害などの治療です。年金だけの生活で、治療費をどうするか。そんな私たちの誰かが納得できる生涯の保障を、三井山野はその義務として果たしてもらいたいです。

右の証言、溝口さんの分は永江業由紀遺族会事務局長のメモに、また末松さんの分は本人の証言ノートにより抜粋し、紹介したものです。

ず、首にコルセットをあてがいながらアソニットで仕事しなければならなかったのは、子どもたちと姑を養っていかねばならなかったから。そんな私を会社は、解雇しようとしたことさえあります。定年制の押しつけ、退職金要求に逆提案の形で、アソニットは定年制を押しつけてきました。三池労組関係の遺族十九名が職を追われました。栗木社長謝罪する。その年の十一月二十四日の社葬の席で、焼香をすませた後、椅子にかけていた栗木社長の前へ末っ子(八歳)の三枝子の手をひき、さうと歩み寄って私はいった。